

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年11月13日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和5年12月7日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5四議第403号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四十万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和5年9月20日（水）		
				会議時間	13時00分～14時10分		
出席委員	委員長		寺尾真吾				
	副委員長		宮崎努				
	委員		山崎司				
	委員		松浦伸				
	委員		鳥谷恵生		欠席委員	委員 川村一朗	
その他	委員外議員		大西友亮				
執行部出席者	観光商工課長		金子雅紀				
	観光商工課長補佐		田村典義				
	観光商工課商工・雇用対策係長		坂本和代				
	まちづくり課長		佐川徳和				
	まちづくり課道路係長		宮本雄二				
事務局	事務局長		西澤和史				
	総務係主幹		近藤由美				
記 録							
令和5年9月定例会で付託された議案2件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、付託を受けた「第19号議案 四万十市商店街駐車場の設置及び管理に関する条例」について審査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

商店街利用者に使用させるものとして駐車場を設置する。24時間開放、駐車料金は無料とし、その他、管理に関する内容について、禁止行為等を定めている。

【質疑：松浦委員】

商店街利用者に対する駐車場ということだが、そこだけを見込んでいるのか、また、商店街組合も様々なイベントを今後やっていくと思うが、バスの停車はどう考えているか。

【答弁：金子観光商工課長】

四万十市商店街駐車場ということで、商店街の利用者、町なかの利用者ということで考えていただければと思う。基本的にこの駐車場整備は、商店街など町なか利用者、普通車で利用する形の整備をしたいと思っている。

【質疑：山崎委員】

舗装して白線を引くとのことだが、出入口はどのようにするのか。フェンス等はするのか。

【答弁：金子観光商工課長】

今の場所と同じ2か所を出入口とし、車2台がすれ違いできるものとしたいと思っている。今のフェンスを活用し、出入口を作る。

【質疑：鳥谷委員】

きれいになって車が動きやすくなった場合、例えば、同じ車が同じところにずっと停まっており、住民が迷惑を被っている場合は、どういうプロセスで対応するのか。

【答弁：金子観光商工課長】

目的外で停められている車は、四万十市放置車両の適正な処理に関する条例に基づき、手順に沿って、最終的には放置車両を撤去することになる。

－小休－

－正会－

【質疑：寺尾委員長】

条例の目的について、「商業振興」とあるが、例えば、四万十市総合文化センターの設置及び管理に関する条例では、駐車場の場所に関して、商業ベースで何かしたい場合には、お金を取るようにしている。今回は書いていないが、例えば、先日開催された四万十よさこいで出店されていたような活用をするうえで、使用料金をとったほうがいいのではないか。

【答弁：金子観光商工課長】

イベント等の利用については、四万十市行政財産の目的外使用に関する条例に使用許可や使用料の規定もあり、これに基づき行う。

【質疑：寺尾委員長】

催しで出店して、本部を置いてとなると、どういう金額を取ることになるのか。

【答弁：金子観光商工課長】

当該条例第3条に、土地の使用については、当該土地の価格に100分の4の率を乗じ、得た額を年額とするとなっているので、そこに応じて日割り等していく計算になると思う。1日であれば、3,000円ぐらいの金額と思う。また、そのイベントの内容に応じて減免もできるため、検討していくこととなる。

－小休－

－正会－

【質疑：松浦委員】

駐車場整備ということだが、ここら辺でたばこを吸える場所がないが、そうすると結構吸い殻のポイ捨てが目立つと思うが、灰皿の設置等は考えているか。

**【答弁：金子観光商工課長】**

現状では、そういう喫煙所の設置、灰皿の設置は考えていない。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- 次に「第26号議案 四万十市道路線の認定について」審査を行った。

**【説明：佐川まちづくり課長】**

この道路は、路線名「渡川6号線」で、本市宅地開発指導要綱に基づく宅地開発の際に設置された道路で、公益性も高いことから、市道として認定するもの。

**【質疑：山崎委員】**

整備した施工業者は。

**【答弁：佐川まちづくり課長】**

手持ちの資料がなく、お答えできない。

－小休－

－正会－

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- 次に、その他に移り、参考人招致について協議を行った。

－小休－

－正会－

**【進行：寺尾委員長】**

11月に開催する産業建設常任委員会において、四万十川学遊館及びトンボ自然公園の指定管理者である公益社団法人トンボと自然を考える会に対して、四万十川学遊館の運営と管理について意見を聴くため、参考人として出席を求めることにご異議ないか。

－異議なし－

－小休－

－正会－

- 事務局より連絡事項

－小休－

－正会－

- 委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。